

平成 24 年度第 4 回海老名環境審議会議結果

日 時：平成 25 年 2 月 15 日（金） 9：30～11：30

場 所：市役所 3 階政策審議室

出席者：委 員：伊藤会長、白石副会長、松本委員、木村委員、安彦委員

浅沼委員、山本委員、鈴木委員、熊澤委員、米本委員 計 10 名

事務局：濱田部長、中山課長

環境みどり課環境政策係：押方係長、吉野主任主事

環境保全係：篠原主査、井上主事

傍聴者：なし

1 開会

2 会長あいさつ

今年度最後の審議会となりますが、みなさんから屈託のない意見を伺えればと思います。よろしくをお願いします。

事務局：委員過半数出席により会議成立を報告

3 議 事（海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき議長は会長が担う）

（1）報告事項 （2件） ※環境みどり課より資料に基づき詳細説明

～ 1 件目（えびな環境白書 2012 の発行について）～

えびな環境白書 2012 を作成、これは、21 年 3 月に策定した「海老名第二次環境基本計画」の進行管理を担うものであり、平成 23 年度における当市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連のデータを掲載。

～ 2 件目（水道法（権限移譲）について）～

専用水道・小規模水道・簡易専用水道・小規模受水槽水道・飲用井戸に関する事務が、このほど県から市へ移譲される。このため、これらの各種届出や立入検査などの業務は 4 月 1 日から市の実施に変更となる。

（2）その他

～ PM2.5 について～

県内の大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法の政令 6 市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市）とともに常時監視を行っている。測定結果については、県及び政令市のホームページで情報提供を行っている。

4 現地視察

すでに指定されている、保全区域及び保存樹木の現地視察

- ① 保全区域 大谷南五丁目（保全区域 22 号、108 号）ほか
- ② 保存樹木 社家 3746 番地（常在寺：保存樹木 6 本）

5 閉会（副会長あいさつ）

大変お疲れ様でした。みなさんより忌憚のないご意見を伺うことができました。今後も海老名の住み良い街づくりのため、環境保全のために積極的な意見をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局：本日は長時間に渡り、会議にご出席いただきましてありがとうございました。

これにて、平成 24 年度第 4 回海老名市環境審議会を終了とさせていただきます。

----- 散 会 -----